

質問・回答

質問項目	質問内容	回答
企画提案書の作成について	各項目に記載する文字数の制限はあるか。	ありません。 様式3で不足がある場合は、別途書類を添付してください。
業務仕様について	実施回数年間44回とあるが、7月開始でも44回実施となるか。	令和2年5月1日付通知のとおり、帯広市介護予防普及啓発事業委託プロポーザル（以下、「プロポーザル」という。）実施要領を変更しています。「実施回数年間44回」という記載は削除していますのでご確認ください。
	実施回数年間44回とあるが、2会場合計の回数か、それぞれの会場で44回必要となるか。	
	チャレンジデーの実施回数について。	業務仕様書「10 チャレンジデーの実施について（2）実施回数」をご確認ください。
	業務仕様書「7 実施人数及び実施回数（2）実施回数」について、「1会場当たり20回程度」とあるが、程度とはどういうことか。	他の圏域において、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う会場の使用制限、事業の開始延期等の影響を考慮し、1会場当たり20回を基本としつつ、委託期間内に実施する回数は受託者と調整し決定することとしています。 本プロポーザルにおいても同様の扱いとしています。
	各専門職の講話に関して、自社で調整できない場合、外部の各専門職能団体等へ講師派遣を依頼してもよいか。その場合、講話内容と資料作成を、外部講師に依頼してよいか。	リハビリテーション専門職（栄養士、歯科衛生士、リハビリ職）の派遣、講話内容及び資料作成についての調整は、市で行います。 各回の実施内容について、その他の団体等の協力が必要な場合は、受託者が調整を行うこととなります。
業務仕様書「9 業務内容の詳細について（1）エ温泉の活用と運動の組み合わせによる健康づくりや効果的な入浴方法、注意事項などの普及・啓発を図る。」とは、具体的にどういうことか。	市で作成する資料を用いて、参加者への普及・啓発を図っていただきます。	

	<p>業務仕様書「9 業務内容の詳細について(1) オ市が提供する認知症予防に関するプログラムを実施する。」とは、具体的に何を指すのか。</p>	<p>認知症予防に関するプログラムは、教室内での実施(短時間)及び自宅での自主的な取り組みを目的として現在作成中です。実施に当たっては、受託者と市で実施内容を確認します。</p>
	<p>業務仕様書「13 事故への対応」に記載の保険の加入について、自社で加入の保険を使用するのか、市で準備している保険に加入するのか、どのような仕組みとなるか。</p>	<p>受託者任意の保険への加入をお願いしています。 市からの斡旋等はありません。</p>
<p>経費見積書の記載方法について</p>	<p>チャレンジデー実績加算Ⅰ、Ⅱ、Ⅲそれぞれの見積りはどのように記載したらよいか。</p>	<p>プロポーザル実施要領2-(6)及び企画提案書作成要領2-(3)に記載のとおり、実施1回当たりの単価を見積もります。記載の参加人数等を基準として、1回の実施に当たり必要な経費について、上限額の範囲内で記載してください。 必要な経費は、企画提案書作成要領2-(3)①事業費の項目を参考としてください。</p>
	<p>経費見積書には、準備に要する人件費を計上してもよいか。</p>	<p>事業実施に係る諸経費はすべて計上してください。</p>